

良寛の里

広報わしま



古式ゆかしき

1999 No.310
6

▲5月16日良寛の里春のお茶会

広報
わしま
6月号
平成11年6月1日発行
発行 和島村役場 編集 企画観光課

〒949-4511
新潟県三島郡和島村大字小島谷34344

☎ 0258・74・3111
FAX 74・2791

近隣から苦情を受けたときは、猫の通り道をふさいだり、市販の忌避剤スプレー（猫の嫌いなにおい）を利用したりして猫の行動範囲を制限する工夫をしましょう。



しかるだけでなくほめることも

「吠え声がうるさい」と近所から苦情を受けてしまった場合はどうすればいいのでしょうか。理由のないむだ吠えをやめさせることは、しかることは逆効果。犬に「よし、わかった。やめ」と声をかけ、やめたら「よしよし」と体をなでてほめてやります。

近隣から苦情を受けたときは、猫の通り道をふさいだり、市販の忌避剤スプレー（猫の嫌いなにおい）を利用したりして猫の行動範囲を制限する工夫をしましょう。

平成11年

事業所・企業統計調査
及び商業統計調査が
一枚の調査票で実施されます

7月1日現在で、全国いっせいに平成11年事業所・企業統計調査と商業統計調査が一枚の調査票で行われます。

●調査対象は民営の約652万事業所

両調査は、平成8、9年にそれぞれ大規模な調査が実施され、今回は調査内容の簡素化を図り、一回の記入で調査できるよう工夫しています。

調査の対象は商店、工場、事務所、営業所、銀行、学校、旅館、学習塾のほか、病院、社寺など人が収入を得て働いている全国約652万のすべての民営事業所です。

事業所・企業統計調査は、全民営事業所・企業についての産業、

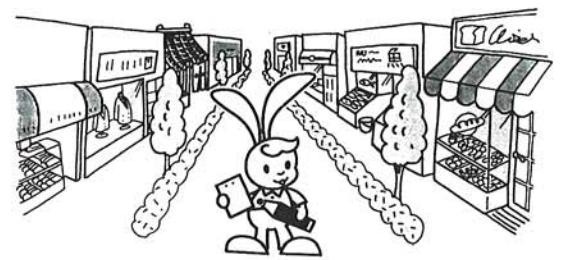
従業者規模などの基本的事項や地域分布統計の作成及び各種統計調査のための名簿を整備、また、商業統計調査は、商業事業所について業種、規模、地域別の分布状況及び販売活動の統計作成を目的としています。

両調査とも、21世紀に向けて日本の経済政策等の基礎資料を提供するものとして期待されています。

●6月下旬から調査員が訪問

調査員が、調査票を持って各担当地域の事業所に6月下旬ごろから伺います。秘密は厳守されますので、ご協力ください。

なお、調査結果は、報告書などにより公表されます。



事業所・企業/商業
統計調査

平成11年7月1日(木)

6月下旬から調査員がお伺いします。

暮らしのワンポイント

犬や猫を飼う場合、近所に迷惑をかけないマナーを教えこむことが大切です。犬は生後2か月くらいから、「よし」「だめ」「まて」などの基本的な命令を理解させ、3～4か月ごろから社会的なルールを身につけさせます。

散歩のときは引き綱を短めにしっかりと持ち、犬にいつも同じ側を歩かせます。前や横に飛び出しことが多い場合は、綱を強く引いて人間の歩調に合わせて歩くことを覚えさせましょう。

散歩の途中でほかの犬や人に吠えたりうなったりした場合も綱を引き、「だめ」としかり、行儀よく散歩ができるようにしつけます。

吠え声がうるさい」と近所から苦情を受けてしまった場合には、しかることは逆効果。

犬に「よし、わかった。やめ」と声をかけ、やめたら「よしよし」と体をなでてほめてやります。

これを繰り返していくれば、むだ吠えをしなくなるはずです。犬と違い、猫は生来の自由主義者。飼い主の命令に従って喜びを感じる動物ではありません。近所に「迷惑をかけます」とひと声かけて気配りをしておくことも必要。庭に入り込んだり悪さをしたりしたら追い払ってもらいうように言つておきます。それでも庭草を荒らしたり、オスの場合はテリトリーアピールのためにおしつこをするなど、迷惑をかけてしまうことがあります。

近隣から苦情を受けたときは、猫の通り道をふさいだり、市販の忌避剤スプレー（猫の嫌いなにおい）を利用したりして

猫の行動範囲を制限する工夫をしましょう。

ゴミの大切な資源 捨てずに生かす生活へ



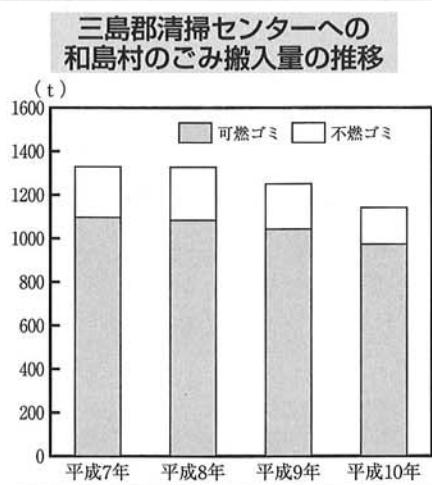
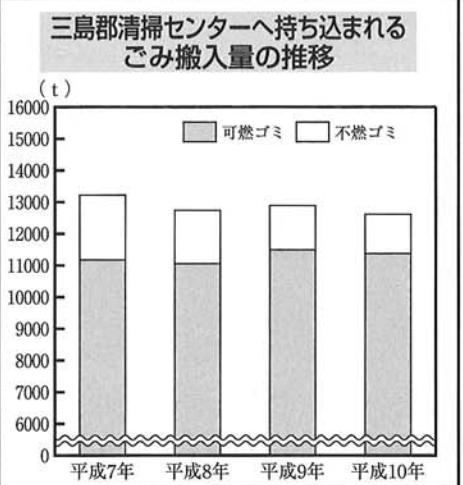
リサイクルシステム確立のために
私たち一人ひとりが果たす
役割は重要です。

私たちの周りには物があふれ、日常生活は、資源やエネルギーの大量消費によって支えられています。しかし、近年地球規模で資源・エネルギーの有限性や環境汚染・地球温暖化といった様々な問題を取り沙汰されています。

今を生きる私たちは、豊かな地球環境を守り、次の世代にバトンを渡していく責任があります。そのためにも一人ひとりが環境に配慮した生活を実践していくことが重要な鍵となっています。

今月号では、私たちの生活と切っても切り離せない“ゴミ”について皆さんと考えてみたいと思います。

ゴミの現状



私たちの日常生活で必ず出るのが“ゴミ”。現在、そのゴミをめぐつて様々な問題が提起されています。産業廃棄物の不法投棄やダイオキシンの問題、そして、タバコや空き缶のポイ捨てに至るまで。

環境庁の「環境白書」によると、家庭などから排出されるゴミ（一般廃棄物）の量は、年間約5千万tで一人が一日に約1kgのゴミを出していることがあります。そして、工場などから排出される廃棄物（産業廃棄物）の量が約4億tといわれています。これら膨大なゴミの量によって、最終処分場埋立地が不足しているのが現状です。また、ゴミの中身も紙やプラスチックなどの発熱量が高いものが増えたために、焼却場の処理能力が追いつかなくなるという新たな問題も出てきました。

そして、最近、環境美化の観点で大きな社会問題にまでなっているのがタバコや空き缶のポイ捨てです。道路、成9年10月から資源ゴミの分別収集を

和島村の取り組み

最近、“エコライフ”とか、“エコビジネス”といった言葉をよく耳にしますが、この“エコ”とは共生といった意味で、地球環境にやさしい生活を目指す取り組みのことです。こういった取り組みは世界規模、地球規模ですでに始まっています。

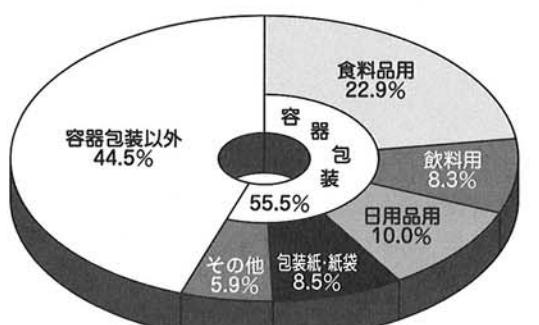
和島村でも、平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法に伴い、平成9年10月から資源ゴミの分別収集を

まだ使える物、若しくはリサイクルできる物まで捨てていませんか？



三島郡清掃センターには、毎日たくさんのゴミが持ち込まれます。

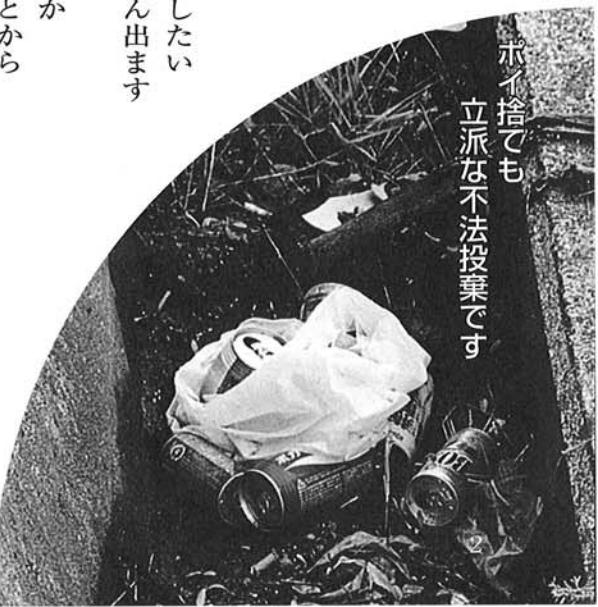
ごみに占める 容器包装廃棄物の割合 (平成9年厚生省調べ)



私たちが排出しているゴミの約60%を占める容器包装廃棄物。その減量化をはかり、そしてリサイクルを積極的に推進するために制定されたのが、容器包装リサイクル法です。

快適な環境で生活したい
でもゴミはたくさん出ます
ゴミを減らしたい
何をすればいいのか
まずは、できることから
一人ひとりの小さな行動が
やがて大きな力になります
豊かな自然環境を守るために
もう一度考えてみませんか
大切な資源を捨てずに生かす方法を

ポイ捨ても立派な不法投棄です



私たちも、わたしたちも考えています
ゴミのリサイクルについて
だから大人の人ももっと考えてください
ゴミのこと



国道116号 和島バイパス一部開通

村民待望の国道116号和島バイパスが4月27日(火)に一部開通し、午後2時から供用を開始しました。

当日は、関係各位が多数出席する中、安全祈願祭や開通式が行われたほか、開通を記念して和島村の木に指定されている「やぶ椿」の植樹が幼稚園児を招いて行われ同バイパスの開通を祝いました。

この度開通したのは、国道116号和島バイパスの両高から良寛の里までの延長1,170m(暫定二車線)です。

平成元年に工事着工した和島バイパスですが、法線上から遺跡が出土したことで八幡林トンネルを整備するなど、10年の歳月をかけてようやく今回の一部開通にこぎつけました。

同バイパスの一部開通で、「道の駅・良寛の里わしま」への大型車の出入りが容易になり、今後八幡林遺跡を中心として計画されている史跡公園と共に村観光への役割が大いに期待されます。

一般国道116号は、柏崎市から新潟市までを結ぶ中越地域の重要な幹線道路です。しかし、本村の島崎を通る現道は道幅が狭く歩道もないために、ドライバー、歩行者にとって、とても危険な箇所となつており、沿道住民にとって見込まれていますが、今後も一日も早い開通をめざして工事が進められます。



**大勢のお客さんでにぎわった
ゴールデンウィーク**

村民の大いなる期待を乗せて

特集・ゴミのリサイクル



みんな一緒にやろうよ！

ゴミを拾いながら登校すればいいと思います。
ゴミを出さないよう努めたいと思います。
読み終わった本を友達と交換したりして無駄を省けばいいと思います。
ゴミをきちんと分別したいと思いません。
箱などを自分のアイデアで棚などにリサイクルしたいです。
落ちてるゴミを拾って、リサイクルできるものはリサイクルへまわしたいと思います。
簡単に物を捨てないようにします。
使える物はなるべく長く、大切に使いたいと思います。
一人ひとりがゴミを出さない努力が必要だと思います。
奉仕活動に積極的に参加したいです。
ポイ捨ては絶対にしません。
壊れた物もあるべく修理して使います。
(これは、島田小学校6年生の貴重な意見です)

私たち大人は21世紀を担う子供たちに和島村の恵まれた環境を引き継いでいく義務があります。

みんなで取り組むゴミ問題

私たちを取り巻くゴミ問題は、結果的に私たち自身の日常生活が原因となっているものが多々、それらの解決のために、今一度、一人ひとりが身の周りを見渡しゴミに対する認識を改め、そして行動にうつさなければなりません。

物質的にはたいへん豊かな時代ですが、それによって引き起こされる諸々の問題、そして環境に与える影響、その代償は余りにも大きすぎるようになります。

21世紀は、福祉と並んで環境の時代といつても過言ではないでしょう。効果的なリサイクルシステムの確立のために、地域、社会、そして個人が、今、始めなければなりません。次世代が我々の「豊かな生活」の為の犠牲になることは決して許されないことです。

私たちは今、地域に住む一人としてゴミ問題と正面から向き合い、そして、様々な環境問題に真剣に取り組まなければならぬ時期にきています。

豊かな自然と、恵まれた環境を次の世代に引き継ぐ為に――。

その分安くコーヒーが飲めるというわけです。

ドイツなど環境先進国では、すでにゴミという感覚ではなく、大切な資源という考え方方が広く国民に浸透しているといえるでしょう。

下半期

お知らせします

1
平成
年度

和島村の財政事情

和島村「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、平成10年9月1日から平成11年3月31までの和島村の財政事情をお知らせいたします。

科 目	現計予算額	収 入 溝 額		収 入 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
歳入合計	2,970,018	1,020,122	2,544,176	85.7
地方交付税	1,522,603	462,231	1,522,603	100.0
村 税	397,036	199,045	381,113	96.0
諸 収 入	86,036	48,821	84,690	98.4
県 支 出 金	167,890	80,462	113,578	67.7
村 債	306,700	12,000	12,000	3.9
そ の 他	489,753	217,563	430,192	87.8

科 目	現計予算額	支 出 溝 額		支 出 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
歳出合計	2,970,018	1,364,205	2,495,286	84.0
総務費	407,546	142,252	297,871	73.1
教育費	334,853	190,107	309,870	92.5
農林水産費	377,887	182,333	300,334	79.5
土木費	509,702	162,900	344,255	67.5
公債費	528,061	335,193	525,787	99.6
そ の 他	811,969	351,420	717,169	88.3

一般会計執行予算状況内訳

会 計 名	現計予算額	収 入 溝 額		収 入 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
一般会計	2,970,018	1,020,122	2,544,176	85.7
国民健康保険特別会計	265,876	120,734	237,340	89.3
老人保健特別会計	639,079	302,064	580,950	90.9
農業集落排水事業特別会計	543,169	69,092	171,482	31.6
公共下水道事業特別会計	673,578	157,299	320,503	47.6
地域振興券交付事業特別会計	28,461	25,202	25,202	88.5
計	5,120,181	1,694,513	3,879,653	75.8

会 計 名	現計予算額	支 出 溝 額		支 出 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
一般会計	2,970,018	1,364,205	2,495,286	84.0
国民健康保険特別会計	265,876	130,212	223,923	84.2
老人保健特別会計	639,079	303,206	565,656	88.5
農業集落排水事業特別会計	543,169	154,088	251,617	46.3
公共下水道事業特別会計	673,578	368,995	634,380	94.2
地域振興券交付事業特別会計	28,461	6,082	6,082	21.4
計	5,120,181	2,326,788	4,176,944	81.6

上で、実行させていただきました。前述のとおり厳しい財政運営ではあります。したがその他の事業につきましては予定通り完了いたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、主に、下小島谷・下富岡地区において管渠工事を行った結果、普及率は、35.8%となり、農業集落を合わせた村全体の普及率は58.3%に達しました。また10年度は全市町村で地域振興券交付事業が実施されました。当村におきましては、県内自治体のトップをきり2月27日に交付を開始し3月31日現在の使用状況は26,480枚の交付枚数のうち10,899枚が使用されております。残額については、繰越明許の議決をいたしており、11年度8月26日まで使用可能となっています。

この他の会計についても適正な執行計画の下で、各種事業を実施してまいりました。

以上、平成10年度下半期についてご説明申しあげましたが、今後におきましても、住民サービスの向上と行財政の健全化を推し進め、住みよい村づくりに専念する所存でありますので、尚よろしくお願い申し上げますよう

て上半期における状況を公表しましたが、一般会計につきましては、その後において5回の予算補正を行いました。補正予算の主なものとしては、12月定期議会において、人事院勧告における職員の給与改定と制度改革に準じ等を行いました。3月定期会においては、国の補正予算による繰越明許費及び債務負担行為の設定ほか、決算見込みによる歳入歳出の調整等を行いました。特別交付税・譲与税等の決定、村債の確定等による調整については3月31日付で専決予算を組み対応いたしました。

主な経費の状況をご説明いたします。歳入のうち村税につきましては固定資産税がほぼ横ばいで推移したのに対し個人住民税が特別減税の制度復活による影響で、また、法人住民税が製造業種および建設業の不振低迷の影響で、前年対比約19%、額にして約40,000千円の大減収になりました。一方、交付税につきましては、国の総合経済対策に係る補正予算に対処するため、普通・特別交付税とも過去最高額で交付され、村債につきましても、39,200千円の増發となつております。

歳出においては、「道の駅」用地購入費や村道小島谷辺張線用地補償費等を補正予算対応で執行させていただきました。また、村債の繰上償還につきましては、約2,000千円増額いたしました。

農業集落排水事業特別会計においては、計画最終処理区域でありました中沢処理区で処理場の完成を見、いよいよ11年度には、汚水処理開始の運びとなりました。普及率につきましては、22.5%となつております。一方、公共下水道事業特別会計につきましては主に、下小島谷・下富岡地区において管渠工事を行った結果、普及率は、35.8%となり、農業集落を合わせた村全体の普及率は58.3%に達しました。また10年度は全市町村で地域振興券交付事業が実施されました。当村におきましては、県内自治体のトップをきり2月27日に交付を開始し3月31日現在の使用状況は26,480枚の交付枚数のうち10,899枚が使用されております。残額については、繰越明許の議決をいたしており、11年度8月26日まで使用可能となっています。

この他の会計についても適正な執行計画の下で、各種事業を実施してまいりました。

以上、平成10年度下半期についてご説明申しあげましたが、今後におきましても、住民サービスの向上と行財政の健全化を推し進め、住みよい村づくりに専念する所存でありますので、尚よろしくお願い申し上げますよう

会計別予算執行状況 (3月31日現在)

おひらのできごと

PHOTO TOPICS

身近な情報、楽しい話題などを
お寄せください。

企画観光課 広報係

☎ 74・3111

内線 222

4月17・23日の両日、村内小中学校でPTAの総会が開かれ、その席を借りて村交通安全協会女性部長の本間千枝子さんが飲酒運転追放を呼びかけました。

当時は、当村が飲酒運転で県下ワースト2位と新聞報道された直後ということもあり、皆さん真剣な表情で耳を傾けていました。

どんな事情があろうとも、飲酒運転は絶対にNo!。職場、家庭、地域ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。

天候に恵まれたゴールデンウイーク。今年もアウトドアを満喫しようと、和島オートキャンプ場は家族連れなど大勢のお客さんで賑わいました。

平成7年のオープン以来、海と山両方を楽しめるキャンプ場として県内外から毎年大勢の人が詰めかけています。皆さんも綺麗な夕日と満点の星空の下、アウトドアライフを満喫しませんか。

ゴールデンウイーク明けの6・7日、桐島・島田両小学校で田植の体験学習が行われました。

当日は天気にも恵まれ、半袖・短パン姿の子供たちは農協職員の指導の下、田んぼに足を取られながらも一生懸命苗を植えていきました。機械化が進む中、手植えで作業を行った子供たちは貴重な体験を通して農業の大変さも学びました。

経験から学ぶ



5/7 FRI 小学生田植

アウトドアを満喫!

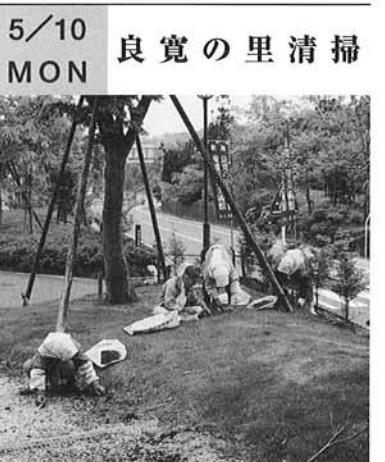


5/1 SAT 和島オートキャンプ場

豊かな自然環境の下で、誰もが安心して快適に生活できる村づくりをすすめている和島村では、各種下水道事業に着手しており、このほど、桐原・両高に続き中沢地区集落排水処理場が完成し、5月12日(水)、柄沢県議会議員を始め村長ら関係各位が多数出席して竣工式が執り行われました。

同施設の計画処理人口は570人で高畠・日野浦・中沢3集落の約120世帯分の家庭雑排水を処理することになります。家庭雑排水をきれいに浄化してから、排水路に放流する仕組みで、私たちの健康と快適な環境を支える上でとても大切な施設となります。

新緑の下、草取り奉仕



5/10 MON 良寛の里清掃

鯉のぼりに願いをこめて



4/20 TUE 幼稚園こいのぼり

飲酒運転は絶対にNo!



4/17 SAT 交通安全協会
飲酒運転追放運動

5月13日(木)、役場で消防の初任者研修が行われました。当日、新入団員は先輩団員からポンプの扱いなど、初步的な指導を受けました。

和島村の安全を守るために

5/13 THU 消防初任者研修



116号和島バイパスの部分開通を記念して5月16日(日)、良寛の里で春のお茶会が開かれました。当日は、出会いの庵、茶室「指月亭」、良寛の里美術館内の3席が設けられ、村内外から大勢のお客さんが訪れました。

良寛と貞心尼に思いを馳せつつ

5/16 SUN 良寛の里春のお茶会



爽やかな五月晴れの天気の中、公民館主催のトリムハイキングが5月9日(日)、行われました。今年は中学校を出発点に、昨年を上回る207名が参加。新緑の山田郷を目的地の山田海岸めざして元気に歩きました。

新緑の和島路を歩く

5/9 SUN トリムハイキング



一人ひとりが日頃から防災・防火に努め、消防団員が出動することのないようにしたいものです。

116号和島バイパスの部分開通を記念して5月16日(日)、良寛の里で春のお茶会が開かれました。当日は、出会いの庵、茶室「指月亭」、良寛の里美術館内の3席が設けられ、村内外から大勢のお客さんが訪れました。

みんなで守ろう交通ルール

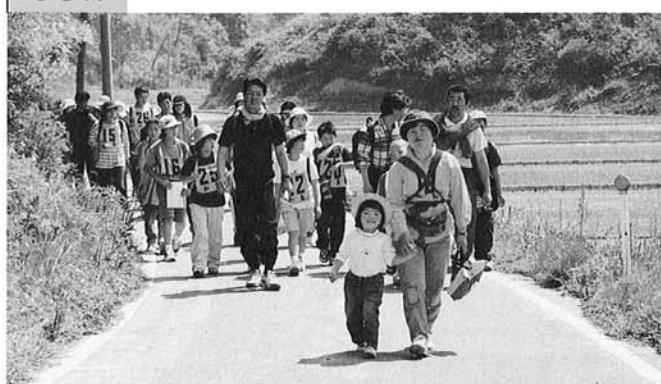
5/11 TUE 春の交通安全運動



良寛の里の新緑が鮮やかな朱傘と赤もくせんをさらに引立て、お客様はしばしの間、良寛と貞心尼に思いを馳せつつお茶を楽しみました。

快適環境をめざした村づくり

5/12 WED 中沢地区集落排水処理場竣工式



村の安全を守るために日々、訓練をしている消防団ですが、私たちボンブの扱いなど、初步的な指導を受けました。

快適環境をめざした村づくり

5/12 WED 中沢地区集落排水処理場竣工式



5月13日(木)、役場で消防の初任者研修が行われました。当日、新入団員は先輩団員からボンブの扱いなど、初步的な指導を受けました。

新緑の和島路を歩く

5/9 SUN トリムハイキング

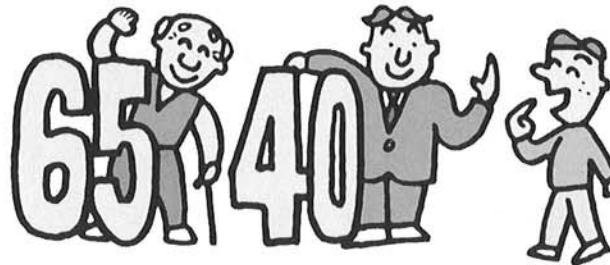


介護保険

介護保険Q&A

A Q 誰が入らなきゃいけないの?

40歳以上の方が加入することになります。65歳以上は第1号被保険者、40歳以上65歳未満は第2号被保険者となります。



第1号被保険者と第2号被保険者

対象者	保険料	徴収方法	サービス給付対象
第1号被保険者 65歳以上の人	○所得段階に応じて市町村ごとに設定されます。 ○サービス水準などにより市町村ごとに金額は変わります。 ○保険財政の安定化を図るため3年をめどに見直されます。	○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。	日常生活に介護(支援)が必要な人。
第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人	○加入している医療保険によって異なります。 <健康保険の場合> ・保険は給料に応じて決まります。 ・保険料は事業主と折半になります。 <国民健康保険の場合> ・保険は所得、資産などによって決まります。 ・保険料と同額の国庫負担があります。	○医療保険料に含まれて徴収されます。	老化とともに病気によって介護(支援)が必要な人。

平成12年4月、いよいよ介護保険制度がスタートします。
誰もがむかえる老後生活。そして最大の不安要因はやはり介護の問題ではないでしょうか。

介護保険制度は、そんな不安を紹介し、村民の皆さんと介護について考えていきたいと思います。

社会全体で支えていく制度です。
そこで、今月号からシリーズで介護保険の制度・仕組みについて紹介し、村民の皆さんと介護について考えたいと思います。

増えています！子どもの水難

1年の水難事故の半数が夏期に集中

夏——水とふれあう季節の到来です。海、プール、川での水遊びなど、特に子どもたちにとってはわくわくすることでおいっぱいです。しかし、この時期は水の事故で負傷したり、死亡したりする人が多くなることも見逃せません。こういった事故は、十分に注意すれば防げるものです。水辺でのルールを守って、思い出に残る楽しい夏にしましょう。

平成10年の夏期（6～8月）の数字をみてみると、水難事故発生件数50件、水難者数千百六十人。どちらも1年間の約半数が、この時期に集中しています。特に、夏季休み中である8月が、一番高い数字となっています。なかでも、中学生以下の割合は約26%を占めています。

平成10年の水難事故は平成9年と比べて全体的に減少したことは事実ですが、発生件数は8件減少しているにもかかわらず、行方不明者、負傷者は27人も増加しています。

交通事故と変わらない子どもの犠牲者数

平成10年の水難事故は平成9年と比べて全体的に減少したことは事実ですが、発生件数は8件減少しているにもかかわらず、行方不明者、負傷者は27人も増加しています。

「水」が身近になる季節を前に、もう一度チェックポイントを確認しておきましょう。

※水難者数は、死者、行方不明者、負傷者、無事救出者の合計です。

「危ないからやめなさい」とはつきり注意する

子どもに、言つて聞かせることは簡単です。でも、子どもは大人の行動を見て学びます。まずは大人たちがきちんとルールを守り、正しい水辺での遊び方を示します。また、危険な水辺などで遊んでいる子どもを見かけたら、「危ないからやめなさい」ときちんと注意してあげましょう。

こんなことに気をつけよう

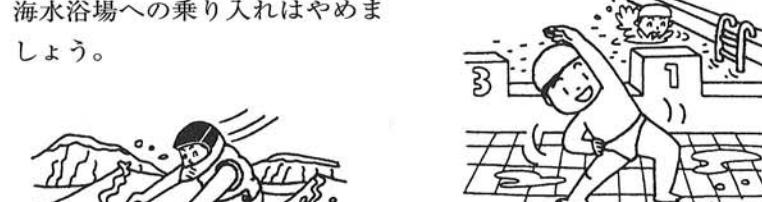
◆子どもたちだけでの水泳や水遊びを避ける
保護者（大人）が同行し、特に幼児からは絶対目を離さないようにしましょう。



◆遊泳禁止区域では泳がない
河口付近などは、急に深みがあるなど危険です。

◆悪天候のとき、水の多いとき、波の高いときは泳がない
水の流れが速いなど危険です。

◆水上オートバイやモーターボートは安全運転を
海水浴場への乗り入れはやめましょう。



◆泳ぐ前には必ず準備運動を
おぼれないように、準備運動は不可欠です。また、体調の悪いときは泳がないようにしましょう。



◆お酒を飲んだら泳がない
心臓まひなどを起こす原因になります。

桜桃は、お花見を楽しむピンク色の桜とは違って、花は白く5月に開花します。しかし、最近は一般的に果物の季節感が薄れてしまっています。りんご、すいか、いちごなどはいつでも果物屋の店先で見かけるようになりました。



桜桃

さくらんばが実り始めるシーズンの6月1日は電波の日。1日から10日は電波利用保護期間です。不法無線局による混信、妨害から正しく電波を利用している人を守るために、公平かつ能率よく利用できる電波利用環境をつくりたいものです。



なりました。特にいちごはケイキをはじめ、いろいろな年代で、一年中使われているので、季節感を感じ取るのは難しいようです。その点さくらんばは、今でも初夏に見かけることが多いのでワクワクします。でも、梅雨前に実るのが増えてきているのも事実です。

ぼくのわたしの先生

廣田 恒子先生

廣田先生は上越市出身で現在島田小学校4年生の担任です。

教育実習のとき、ユニークな子供たちと出会ったことが先生になるきっかけになったそうです。

「明るく素直で親切な子が多く、友達のことをよく気にかけています。勉強や運動にも真剣に取り組みますよ」と先生自慢の子供たちを紹介してくれました。

「ギャングエイジのパワーを生かして、いろいろなことにチャレンジしてほしいです」と子供たちへの望みを話し

てくれた廣田先生は子供たちの評判どおり、いつも笑顔でやさしい先生でした。



子供たちの声

「普段はどんな先生ですか？」

「やさしい」

「あまり怒らないんだ。たまに怒るけど」

「やさしい先生なんだね」

「子供たちは？」

「うん。笑っていることのほうが多いよ」

「私たちが声をかけるとやさしく話しかけてくれるの」

「子供たちは？」

「勉強になるときびしいよ」

「それはみんなにわかつてもらいたいからなの」

「子供たち」「たまに、テストの答え間違えるけどね」

「先生」「はい！」

「子供たち」「はい！」

「先生」「はい！」

「子供たち」「はい！」

「先生」「はい！」

「子供たち」「はい！」

「先生」「はい！」

「子供たち」「はい！」

「みなさんご協力ありがとうございました。」

お知らせ

information

6月の納税・納入

- ◇村県民税
- ◇国民健康保険料
- ◇国民年金保険料
- ◇幼稚園保育料
- ◇保育園保育料

6月期児童手当(平成11年2月～5月分)を、6月10日に指定された金融機関へお振り込みいたしましたのでご確認ください。
また、現在、受給者全員に「現況届」届は、受給者の前年の所得の状況、児童の養育の状況などを6月1日現在で確認するためのもので提出しないと引き続き受給資格があつても6月以降の児童手当が受けられなくなりますので、期限までに必ず提出してください。

児童手当受給者の皆さんへ

6月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間(午前9時～午後6時)

- 長岡市健康センター内(長岡市西千手2-5-1)
 - ・長岡休日急患診療所 ☎35-8255
 - ・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644(午後4時まで)

(2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
6(日)	小林 医院	立川 総合病院
13(日)	丸岡 医院	長岡 赤十字病院
20(日)	トマトレディス・クリニック	長岡 中央総合病院
27(日)	杉本 医院	立川 総合病院

ゆめあい君の伝言板

- ◎申込期限／6月1日～14日まで
- ◎募集人員／8名(定員になりしだい締め切ります)
- ◎対象／村内在住小中学生及び高校生
- ◎日程／8月2日(月)～17日(火)
- ◎募集希望者／高校生は役場企画観光課申込
- ◎詳しくは、役場企画観光課へお問い合わせください。



①縦上げ請求をすると、老齢基礎年金(退職共済年金)が受けられません。
②縦上げ請求をした後に、障害者となった場合でも、障害基礎年金は受けられません。
③縦上げ請求をした後に、その取消しや変更は出ません。
④縦上げ請求すると、寡婦年金が受けられません。
⑤65歳前の老齢年金(退職共済年金)が受けられません。

⑥縦上げ請求をした後に、会社に就職し、厚生年金に加入したときは、老齢基礎年金が支給停止されます。
⑦遺族厚生年金(遺族共済年金)は65歳まで、老齢基礎年金とどちらか一方を選ぶことがあります。
縦上げ請求は、よく考えてからにしてください。



午前7時～午後8時
仕事や用事を済ませてから投票
に行けます。
日曜日を有効に使えます。
入場券を忘れないように
入場券をお持ちください。入場
券をなくした方は、投票所で申し
出ください。

投票日は
7月6日に告示され
7月11日(日)です

投票できる人は
昭和54年7月12日以前に生まれ、
平成11年4月5日以前から和島村
に住んでおり住民基本台帳に記録
されている人です。

和島村議会議員選挙

和島村の21世紀を託す議員を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票を大切にしましょう。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができる制度です。

院や老人福祉施設等に入所されている方も不在者投票ができます。手続きを早めにしてください。

選舉管理委員会の指定のある病院や老人福祉施設等に入所されている方も不在者投票ができます。手続きが簡単になりました。不在者投票は、7月6日から10日まで、役場の不在者投票所で午前8時30分～午後8時までできます。

身体の怪我などで、字を書くことができない方は、投票所で申しますと係員が代わって書いてくれます。（投票の秘密は必ず守られます。）

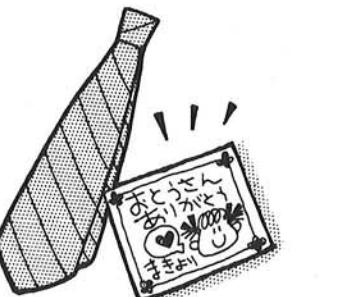
投票用紙には、字をハツキリと書きましょう。ひらがなやカタカナでもよいです。

せつかく投票しても字が読みとれないと無効になることがあります。

**司法書士による
クレジット・サラ金110番のお知らせ**

借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けいたします。

◆日 時／6月6日(日)午前10時～午後4時
◆電話番号（当日限り）☎025-229-5736
◆相談料／無料



他に選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書の交付が必要など手続きがあり、日数もかかりますのでお早めにご相談ください。

◆ 交通遺児等への育成資金
貸付及び重度後遺障害者へ
の介護料支給のご案内

自動車事故対策センターでは、
自動車事故により保護者が亡くな
られたり、重度の後遺障害者にな
られた家庭に対し、残された子
弟の健全な育成を図ることを目的
として、国の資金を無利子でお貸
ししています。

◆ 貸付対象者等／0才から中学校
卒業までのお子様本人で、貸
付申込者は、そのお子様を扶
養している保護者です。

◆ 利子／無利子です。

◆ 返還方法／月賦、半年賦、年賦
から選択による均等払いです。

◆ 返還期間／中学校卒業後、1年

ちょっと出掛けてみませんか、ちかくの街へ
越後のまん中、夢発進基地
長岡地域広域市町村圏イベント情報

和太鼓体験教室

- ◆期 日／6月20日(日)
 - ◆会 場／塚山コミュニティセンター
 - ◆内 容／3尺3寸の大太鼓。あなたも体験してみませんか。
 - ◆連絡先／越路町企画振興課 ☎ 92-5902

石井神社大祭

- ◆期 日／6月17日(木)～18日(金)
 - ◆会 場／出雲崎町石井町～羽黒町
 - ◆内 容／石井神社の神輿が町内に繰り出し
沿道には100店程の露店が立ち並び
ます。
 - ◆連絡先／出雲崎企画振興課 ☎78-2111

とちおの写真展

- ◆期 日／6月17日(木)～6月30日(水)
 - ◆会 場／杜々の森アトレとど
 - ◆入館料／無料
 - ◆連絡先／アトレとど ☎58-3050

新潟別院お取扱

- ◆期 日／6月25日(金)～26日(土)
 - ◆会 場／与板町新潟別院
 - ◆内 容／100余店の露天が立ち並びます。
タコ焼き、ワタアメ、金魚すくい
は定番です。
 - ◆連絡先／与板町企画課 ☎72.3100

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自らだけでなく、すべての人の人の人権は尊重されなければなりません。国内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによつて明るい社会をつくることが、みんなの願いです。

村には法務大臣から委嘱された2名の人権擁護委員がいます。人権問題での困りごとや心配ごとございましたら、ひとりで悩まず、つでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は全く守られます。

☆人権擁護委員

小林哲也さん（根小屋）
遠藤てつ子さん（村田）

☎74-2719
☎74-2835

◎特設人権相談所の開設

・日時
　　6月8日(火)
　　午前10時～午後3時

・会場
　　和島村保健センター
相談担当者
　　新潟地方法務局柏崎支局担当
官及び村の人権擁護委員2名

税務職員（税務大学校生）募集のお知らせ

税務職員を採用するための平成11年度国家公務員採用試験（税務）試験を次のとおり実施します。

この試験に合格し、税務職員として採用されると、税務大学校生

介護料は、日を単位として支払っており、その日額は4、500円（自宅で看護婦、准看護婦、政婦又はこれらに準ずる者以外の介護を受けている場合は2,250円）となっています。

◆支給対象者

- ①脳損傷者
- ②脊髄損傷者

る重度後遺障害者を抱える家族
精神的・肉体的・経済的負担の
減を図るために、介護料を支給し
ります。

高校・大学等に進学された場合は、在学期間は返還を猶予できます。

時^ハの氏神^{ヒメノミコト}
原爆^{ハラツボウ}をテーマにした井伏鱒二^{イシモトハジロ}の小説「黒い雨」に次の二節があります。
吉と、休養と栄養補給の目的で医者に勧められた釣りをしていました。そこへ通りかかった近所のおばさんに「結構な御身分」と皮肉られ、怒ってあわやけんかというとき、急にウキが引っ張られます。

「庄吉さんが竿を立てて引き寄せると、咽の奥まで鉤を呑み込んだ大きな鮎^{ハゼ}が釣れていた。これが時^ハの氏神^{ヒメノミコト}となつたのは云うまでもない……。」

「時の氏神」と同様、「時の花」
「時の物」の「時」は、ちょうどよいとき^ハに現れた仲裁役のこと。「氏神」は家・村・氏族の守護神で、「仲裁」は時の氏神^{ヒメノミコト}と同じ意味のことわざです。

「時の氏神」と同様、「時の花」「時の物」の「時」は、ちょうどよいとき^ハ。このときそのときの意で、「時の鐘」「時の太鼓」は時刻を知らせるものを指します。「時の記念日」は6月10日。わが国初の水時計が設けられた日にちなみ、時刻・時間に対する意識を高める記念日です。

いきいき市場
「夕市」
6月23日オープン！
・とき 每水曜日
午後5:00に開設
・ところ 白井クリーニング
店隣